

第 36 回 士別市農業委員会総会議事録

令和 3 年 5 月 27 日

士別市農業委員会

第36回 士別市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年5月27日（木曜日）
午後 1時30分開会
午後 2時00分閉会

2. 開催場所 第2庁舎大会議室

3. 本日の会議事件

開会宣告

議事録署名委員の指名

諸般の報告

- | | | |
|------|-------|-------------------------|
| 日程第1 | 報告第1号 | 士別市農業経営改善計画の認定について |
| 日程第2 | 報告第2号 | 使用貸借契約の解約について |
| 日程第3 | 報告第3号 | 農地法第3条の3の規定による相続の届出について |
| 日程第4 | 議案第1号 | 土地の現況証明書の交付について |
| 日程第5 | 議案第2号 | 農用地利用集積計画の決定について |

出席委員（15名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 保科隆志君 | 4番 | 湯浅悦子君 |
| 6番 | 濁川強君 | 7番 | 柳眞由美君 |
| 11番 | 工藤修一君 | 12番 | 松浦秀行君 |
| 14番 | 小野寺悦子君 | 16番 | 沼舘初男君 |
| 17番 | 佐久間弘美君 | 20番 | 大崎陽司君 |
| 21番 | 菊地義昌君 | 23番 | 栗本勝君 |
| 24番 | 村上幸博君 | 25番 | 五十嵐浩幸君 |
| 27番 | 飛世薫君 | | |

出席説明員（5名）

- | | |
|------|-------|
| 事務局長 | 林秀忠君 |
| 主査 | 小林泉君 |
| 主査 | 藤森拓也君 |
| 主事 | 古閑俊祐君 |
| 事務員 | 佐々木濤君 |
-

4. 会議の概要

(午後 1時30分 開会)

●議長（飛世 薫君）

第36回農業委員会総会を招集しましたところ、ただ今の出席委員は15名であります。定足数を超えておりますので、総会は成立いたしました。直ちに会議を開きます。

本総会の議事録署名委員には、16番 沼館初男委員、20番 大崎陽司委員を指名いたします。ここで、事務局長から諸般の報告をいたします。

○事務局長（林秀忠君） ご報告申し上げます。

初めに、委員の欠席についてであります。「丹委員」「山下委員」「中山委員」「岡崎委員」「森野委員」「寺崎委員」「遠藤委員」「上野委員」「鈴木委員」「松井委員」「新田委員」「植松委員」から欠席の届出がありました。

次に、本日の議事日程につきましては、印刷の上、お手元に配布のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第1、報告第1号 士別市農業経営改善計画の認定について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木滯君） 農業経営基盤強化促進法第12条第4項の規定に基づき、農業経営改善計画の認定通知がありましたので、報告いたします。

番号1番、●●●●外14件の新規認定、5件の変更認定、4件の認定取消の通知がありました。

なお、累計は、461件 となっております。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第1号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に日程第2、報告第2号、使用貸借契約の解約について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木滯君） 使用貸借契約 解約の通知がありましたので報告いたします。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●外1件について、使用貸借契約の解約の通知がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第2号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第3、報告第3号 農地法第3条の3の規定による相続の届出について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（佐々木滯君） 農地法第3条の3の規定により、相続による権利取得の届出がありましたので報告いたします。

番号1番、相続人、●●●●外1件より相続の届け出がありました。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、報告第5号は終了いたします。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第4、議案第1号 土地の現況証明書の交付について事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（小林 泉君） 農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願いがありましたので、証明書交付の可否についてご審議願います。

番号1番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、多寄町32線西、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積229㎡、証明の必要理由、地目変更登記。本申請地につきましては、昭和57年に車庫を建設し、宅地として利用しており、今後も農地としての活用は困難な土地であります。

番号2番、土地の所有者及び申請者、大通北3丁目 ●●●●、所在、大通北3丁目、地番、●●、地目、公簿、畑、現況、宅地、面積439㎡、証明の必要理由、地目変更登記。本申請地につきましては、平成4年に住宅を建設し、宅地として利用しており、今後も農地としての活用は困難な土地であります。

番号3番、土地の所有者及び申請者、●●●●、所在、西土別町、地番、●●●●、地目、公簿、畑、現況、原野、面積6,821㎡、証明の必要理由、地目変更登記。本申請地につきましては、昭和45年より未利用地で雑木等が生えた荒れ地となっており、今後も農地としての活用は困難な土地であります。

現地確認につきましては、番号1番は4月27日に、番号2番は5月6日に、番号3番は5月10日に、各担当地区農業委員3名により実施しています。

以上で報告を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

●議長（飛世 薫君） 次に、日程第5、議案第2号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より内容の説明をいたします。

○事務局（古閑俊祐君） 農業経営基盤強化促進法 第18条の規定に基づき士別市より提出のあった、農用地利用集積計画の内容についてご審議願います。

番号1番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、南士別町、地番、●●●●外4筆、地目、田・畑、面積62,054㎡、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号2番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、上士別町(17線南)、地番、●●●●、地目、田、面積17,681㎡、賃貸料、反当り、田●●円で●●円、理由については、再度借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

番号3番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町(37線西)、地番、●●●●外1筆、地目、田・畑、面積21,265㎡、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、隣接地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号4番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町(37線西)、地番、●●●●外3筆、地目、田、面積37,932㎡、賃貸料、反当り、田●●円で●●円、理由については、隣接地を借り受けて経営規模の拡大を図るためであります。

番号5番、貸人、●●●●、借人、●●●●、所在、多寄町(37・38・39・40東)、地番、●●●●外18筆、地目、田・畑、面積225,839㎡、賃貸料、反当り、田●●円、畑●●円で●●円、理由については、借り受けて経営基盤の安定を図るためであります。

以上、5件の計画については、農業経営基盤強化促進法 第18条第3項 第1号に規定する、士別市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に適合し、利用権設定等促進事業の要件を満たしています。

以上で 説明を終わります。

●議長（飛世 薫君） 質疑に入ります。ご発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご発言がないようですので、本案については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（飛世 薫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

●議長（飛世 薫君） 以上で、本会議に付議されました、全ての案件の審議を終了いたしました。

第36回総会は、これをもちまして閉会いたします。

（午後2時00分 閉会）